

給食は保育・教育の一環

給食センターは町営を維持



枘内 美渡子 議員



① 保育園には給食室は必置条件で自園方式があるべき姿。その認識。現方式の法的根拠。学校が休みの日の対応。

② 所長が嘱託となり職制も給食係となった。調理員も正規と臨職と逆転。責任のある体制に戻すべき。

③ 対応と取組。

④ 完全米飯への検討時期と思う。また値上げ回避の対応。

⑤ 本町の取組。

⑥ 給食希望の団体に配食を。現在の公立の体制で発展を。



① 自園方式が望ましいが、効率面等からセンター方式で行っている。給食の対象については、「学校給食センターの管理運営規則」に定めている。給食が休みの日は弁当持参としている。② ③ 職員の体制は現行で問題ない。④ ⑤ 今後、米飯の回数を増やす。値上げ回避のため献立を工夫する。⑥ 配食の拡大は考えていない。センターは町営を維持する。

新しく始まる後期高齢者医療制度

一定の人数が集まれば説明会を



世界でも例を見ない75歳という年齢での区分け。中止撤回や見直しの意見書を可決した地方議会は500を超えた。「過酷だ」と実施目前に大きなうねりとなっている。広域連合での審議内容や制度そのものを知りたいという声がある。町と町民が疎遠にならないよう率先して制度説明会の開催を。65歳以上で一定の障害のある方は選択加入となる。個別の対応を。



説明会につきましては、一定の人数を集めていただければ、開催いたします。65歳以上の障害者につきましては、後期高齢者医療を選択しない場合は、自己負担額が発生することになります。



学校給食センター

消防の広域化で住民の安全は守れるのか

消防力の充実強化に努める



広域化することで市町村の消防責任が曖昧になると同時に住民が議会を通して自分たちの安全を守っていくための参画がむづかしくなると指摘されている。国はスケールメリットを強調するが、現状のレベルの消防力を固定化してしまう。① 県知事にどんな意見具申をされたか伺う。

② 今消防力の整備指針に本腰で取り組む時。実情と計画、進捗状況は。



① 愛知県消防広域化推進計画(案)について4点を要望しました。

一、広域化に伴う財政的支援

二、目標年次に捉われず、地域性に応じた柔軟な推進

三、広域化の具体的な運営計画の提示

四、計画推進のリーダーシップの発揮

② 昭和49年4月99人で発足して現在240人となり、充足率も徐々に上昇している。今後は消防力の充実と強化に努めていく。